

大網白里町地域福祉計画を策定

町では、誰もが住み慣れた家庭や地域で共に助け合いながら、自分らしい生活が送れるような地域社会の実現を目指し、平成20年度から平成24年度までの地域福祉計画を策定しました。

町には、子育てや高齢者、障害者への支援などを進めるための個別計画があります。「大網白里町地域福祉計画」は、これらの各計画と密接に連携しながら、支援を必要とする人に適切な支援が届くよう、地域ぐるみで支えあいのネットワークを広げていこうとするものです。

【計画の基本理念】

「町民の心が通いあう福祉のまち くもう一歩先へ」

町地域福祉計画の策定にあたっては、今、地域が抱えている課題は何か、町民は地域でどのような活動をしているのかを把握することから始め、その課題をどのようにしてたら解決できるか、地域福祉計画策定委員会を中心として議論・検討を続けてきました。本計画では、「もう一歩先へ」を合言葉に、町民、行政、関係機関・団体、事業者

地域福祉計画推進委員会 委員を募集

町地域福祉計画の推進に関する事項の調査、進捗状況の確認等を行う計画推進委員を募集します。

- ▶任期=平成22年3月まで(予定)
 - ▶条件=町内在住の20歳以上で年間2回程度参加できる方
 - ▶募集人数=若干名
 - ▶提出書類=履歴書、テーマ「地域福祉を推進するために」の作文(400字詰め原稿用紙1・2枚)
 - ▶申込締切=5月19日(月)必着
 - ▶その他=選考結果は全員に通知
- 申・問社会福祉児童課社会福祉班
☎(70)0330

【計画の基本目標と施策】

「町民の心が通いあう福祉のまち くもう一歩先へ」を実現するため、5つの基本目標を定め、さまざまな施策に取り組みていきます。

▼基本目標1 連携による地域福祉のまち

適切な役割分担による、連携した地域福祉のまちをめざして

地域が抱える課題を解決し、誰もが暮らしやすいまちをつくるため、町民、行政、関係機関・団体、事業者など地域に住む人、地域に関わるすべての人たちが、それぞれの役割を分担し、連携による地域福祉の推進体制をつくりまします。

△施策▽町民と行政の連携体制の確立

▶計画書を堀内町長へ手渡す
堀内町長



▼基本目標2 福祉文化が根付くまち

日頃の生活の中で自然に地域福祉を実践できるまちをめざして

町民誰もが持つていている福祉の力をさらに高め、実際の活動につなげていけるよう、町民の日ごろのつながりを深めるとともに、子どもから大人まで、福祉教育を推進します。

町社会福祉協議会と連携し、町民主体の地域福祉の推進に努めます。

ボランティア活動など地域の活動に町民が参加しやすい環境づくりと活動への支援を図ります。

地域福祉に対する町民の関心を高め、福祉活動の担い手の育成に努めます。

△施策▽①福祉教育の推進

②社会福祉協議会活動への支援と連携

③町民の活動への支援

④福祉人材の育成

▼基本目標3 適切な支援が届くまち

支援を必要とする人に適切なサービスが届くよう、福祉サービスの向上と、福祉サービス等に係る情報提供や相談体制を充実するとともに、福祉サービス提供事業者の参入促進と連携など、福祉サービス提供基盤の整備を図ります。

さまざまな支援を必要とする人が、抵抗感なく福祉サービスを利用できるよう、福祉サービスの向上と、福祉サービス等に係る情報提供や相談体制を充実するとともに、福祉サービス提供事業者の参入促進と連携など、福祉サービス提供基盤の整備を図ります。

人と人とのつながりを深めるために最も基本となるコミュニケーションの向上を図るため、聴覚障害をはじめさまざまな障害等に配慮した多様なコミュニケーション手段の充実を図ります。

△施策▽①情報提供・相談体制の充実

②子育て支援の充実

③高齢者支援の充実

④障害者支援の充実

⑤生活への支援

▼基本目標4 生涯健康に暮らせるまち

町民主体の健康づくり・医療が実践されるまちをめざして

生涯にわたり健康でいきいきと暮らせるよう、町民の自立的な健康づくり活動を支援するとともに、健康づくり、健康管理等を通じ、障害の早期発見・早期対応など、福祉の向上に努めます。

誰もが安心してかかることのできる地域医療体制について町民とともに考え、実現を目指します。

△施策▽①生涯にわたる健康づくりの推進

②地域医療の充実

▼基本目標5 安心して暮らせるまち

町民のつながりで、安心して暮らせるまちをめざして

障害者計画等の見直しに あなたの意見を

障害者の方々が安心して暮らせる社会にするために、就業の場の確保や地域社会との交流促進、各種サービスを提供する体制づくりが求められています。

これらを実現するため、策定された障害者計画と障害福祉計画の見直しを行うにあたり、さまざまな角度から調査・検討する計画策定委員を募集します。

- ▶条件=町内在住の20歳以上の方
 - ▶募集人数=2人
 - ▶提出書類=履歴書、テーマ「障害者施策の課題について」の作文(400字詰め原稿用紙1・2枚)
 - ▶その他=選考結果は全員に通知
 - ▶申込締切=5月19日(月)
- 申・問社会福祉児童課社会福祉班
☎(70)0330

地域包括支援センターだより⑫

～始めましょう 介護予防～

町では、高齢者の方々がいつまでもいきいきと過ごせるよう、さまざまな介護予防事業を行っています。

悠々セミナー

自宅で毎日続けられる簡単な運動を行います。運動前には、保健師による健康チェック(血圧、脈拍等)を行います。※月1回、全8回

▶会場=中部コミュニティセンター視聴覚室(いきいきコース)、保健文化センター3階ホール(ゆったりコース)
▶対象=町内在住の65歳以上の方
▶参加費=年間1,000円

いきいき教室

理学療法士、保健師、健康

生活コーディネーター等の専門職が中心となり、筋力トレーニングや運動指導を行います。

※月3回(全12回)
▶会場=大網白里アリーナまたは保健文化センター
▶対象=65歳以上で「介護予防のための生活機能評価」の機能低下が認められた方
▶参加費=無料

※町ホームページで「介護予防のための生活機能評価チェックリスト」を公表しています

申・問健康介護課高齢者支援班
☎(70)0332
地域包括支援センター
☎(70)0439

【計画の重点事業】

これらの施策の中で、共通して抱えている課題について重点事業に位置付け、推進していきます。

①地域福祉の推進体制づくり

②ボランティア活動等の支援体制づくり

③総合的な情報提供・相談体制づくり

④地域に根ざした地域医療体制の確立

△施策▽①要介護者の安全確保

②安全対策の充実

③活動しやすいまち

手話通訳者を配置

毎週(火)・(木)(祝祭日のときは翌日)に手話通訳者を配置します。役場本庁舎、保健文化センター、中央公民館の窓口で利用ができますので、希望の方は保健文化センター1階の社会福祉児童課窓口までお越しください。

手話通訳者の派遣も行いますので、事前に申し込みください。
申・問社会福祉児童課社会福祉班
☎(70)0330
☎(72)8322

【計画を進めるために】

計画を着実に進めていくため、町民と行政、関係機関等との連携体制をつくり取り組んでいきます。

①計画の推進体制

(仮称)大網白里町地域福祉計画推進委員会と(仮称)大網白里町地域福祉計画推進

大網白里町地域福祉計画推進

庁内会議が連携した計画の推進

申・問社会福祉児童課社会福祉班

☎(70)0330

☎(70)0330

☎(70)0330

☎(70)0330

☎(70)0330

☎(70)0330

☎(70)0330

☎(70)0330

☎(70)0330

☎(70)0330

☎(70)0330

☎(70)0330